

今後の取組状況フォローアップ調査について (案)

令和5年3月13日

今後の共通フォローアップ様式（案）について

今後もフォローアップについては、両協議会で共通のフォローアップ様式を活用する。

■両協議会（共通）フォローアップ様式 その1：各対策のバーチャート

各対策のバーチャート【荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクト】		実施主体	短期	中期	中長期
対策区分		直ちに検討、必要な対策を継続のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を継続のうえ実施	継続して検討、必要な対策を継続のうえ実施	
1.氾濫ができるだけ防ぐ・減らすための対策					
(1)洪水氾濫対策					
①堤防整備、護岸整備等	国都				
②河道遷削	国都				
③橋梁架替	国都				
④調節池整備	都				
⑤超過洪水対策	都				
(2)内水氾濫対策					
①下水道の雨水貯留施設の整備	都町				
②下水道の排水施設の整備	都市				
(3)流域の雨水貯留機能の向上					
①校庭貯留	都区市				
②雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	都区市				
③透水性舗装	都区市				
④一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導	都区市町				
⑤自然地の保全	都市				
⑥グリーンインフラ整備（公園緑地の整備、施設の緑化等）	都区市				
⑦道路下の雨水貯留浸透施設の整備	市				

2被害対象を減少させるための対策					
(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫					
①高台まちづくりの推進	国都区				
②住宅高床化	区				
③適切な土地利用の推進	国都				
3被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
(1)避難体制等の強化					
①ハザードマップの改良、周知等	国都区市				
②タイムラインの策定・運用	国都区市				
③防災教育や防災知識の普及	国都区市				
④排水計画作成及び訓練の実施	国都区				
⑤災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	区市				
⑥庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進 (耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)	区市				
⑦避難施設等の整備、確保（避難路、避難所等）	区市町				
⑧要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難計画作成の支援ツールの充実	国区市				
⑨ダムの事前放流等の情報提供	国都市				
⑩水防活動における連携強化、支援	国都区市				
⑪災害時の復旧、支援	国都区市				
(2)土地のリスク情報の充実					
⑫多段型水害リスク情報の発信	国都区市				

今後の共通フォローアップ様式（案）について

■両協議会（共通）フォローアップ様式 その2：フォローアップ対象項目一覧表

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策及び被害対象を減少させるための対策のフォローアップ対象項目

事項		番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35						
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策		荒川下流	東京都	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	小金井市	小平市	東村山市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	西東京市	瑞穂町	内閣府	水資源機構	気象庁					
具体的な取組（国・都・区市町調査項目）																																											
1) 洪水氾濫対策																																											
1	堤防整備、護岸整備等	○	○																																								
2	河道掘削	○	○																																								
3	橋梁架替	○	○																																								
4	調節池整備	-	○																																								
5	超過洪水対策	○	-																																								
2) 内水氾濫対策																																											
1	下水道の雨水貯留施設の整備	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○								
2	下水道の排水施設の整備	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
3) 流域の雨水貯留機能の向上																																											
1	校庭貯留	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
2	雨水貯留施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
3	浸透性舗装	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
4	一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
5	自然地の保全	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
6	グリーンインフラ(公園緑地の整備、施設の緑化等(水害対策も実施))	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
7	道路下の雨水貯留浸透施設	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
被害対象を減少させるための対策																																											
事項		荒川下流	東京都	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	小金井市	小平市	東村山市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	西東京市	瑞穂町	内閣府	水資源機構	気象庁					
流域治水協議会		減災対策協議会 ()目標達成に向けた主な取組/取組内容																																									
具体的な取組（国・都・区市町調査項目）																																											
1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫																																											
1	高台まちづくりの推進	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
2	住宅高床化	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
3	適切な土地利用等の推進	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組 43_浸水被害軽減地区の指定(自然堤防等の保全) 44_適切な土地利用の促進(土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討)																																											

*オレンジ字、青字:R4年度の取組の見直し箇所

今後の共通フォローアップ様式（案）について

■両協議会（共通）フォローアップ様式 その2：フォローアップ対象項目一覧表

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策のフォローアップ対象項目

凡例 ●:実施済み、○:実施中、△:実施予定、ー:実施予定なし、■:取組機関対象外 ※減災対策協議会の取組内容は一つでも実施していれば、実施している取組とする(●、○、△のいずれか記入)			番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
事項	流域治水協議会	減災対策協議会 ()目標達成に向けた主な取組/取組内容	荒川下流	東京都	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	渋谷区	杉並区	中野区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	小金井市	小平市	東村山市	東大和市	清瀬市	武藏村山市	東久留米市	西東京市	瑞穂町	内閣府	水資源機構	気象庁
1) 避難体制等の強化																																							
1	ハザードマップの改良、周知等	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 6.浸水特性を考慮した避難計画の策定 7.ハザードマップの改良、周知、活用 8.ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 9.災害リスクの現地表示 11.隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等 12.広域避難を踏まえた避難情報の発令基準の見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2	タイムラインの策定、運用	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 2.長期的な水位予測が可能なシステムの整備 4.ICTを活用した洪水情報の提供 13.避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン) 14.荒川下流域水防災タイムライン(流域タイムライン)の策定・運用 16.気象情報の改善(水害時の情報の入手しやすさをサポート)を実施 17.洪水における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
3	防災教育や防災知識の普及	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 15.実践的な訓練の実施 18.水害時の事前準備に関する問合せ窓口の設置 19.(小中学校を含む)防災教育の促進 20.教員を対象とした講習会の実施 21.出前講座等を活用した講習会の実施 22.効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料作成の実施 23.区民等に向けた河川情報の発信の工夫・改善、区民向け周知 24.風水害の体験型訓練の実施 25.職員の出水時の知識・経験の継承 26.避難訓練への地域住民の参加促進 27.共助の仕組みの強化 28.住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 29.地域防災力の向上のための人材育成 30.垂直避難のリスク周知や広域避難の必要性の啓発に向けた取組の実施 31.垂直避難者の被害の低減に向けた対策を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
4	避難施設等の整備、確保 (避難路、避難所等)	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 1.円滑かつ迅速な避難に資する施設(避難先、防災行政無線等)を整備 32.緊急的または応急的な避難場所の確保(避難場所の整備、民間施設の活用等) 33.河川防災ステーションの整備	ー	ー	ー	○	ー	○	○	○	ー	ー	ー	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

※青字:R4年度の取組等の新規追加・見直し箇所

今後の共通フォローアップ様式（案）について

■両協議会（共通）フォローアップ様式 その2：フォローアップ対象項目一覧表

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策のフォローアップ対象項目（続き）

凡例 ●:実施済み、○:実施中、△:実施予定、-:実施予定なし、■:取組機関対象外 ※減災対策協議会の取組内容は一つでも実施していれば、実施している取組とする(●、○、△のいずれか記入)			番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35					
事項	流域治水協議会	減災対策協議会 ()目標達成に向けた主な取組/取組内容	荒川下流	東京都千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	小金井市	小平市	東村山市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	西東京市	瑞穂町	内閣府	水資源機構	気象庁					
1)避難体制等の強化																																											
5	要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難計画作成の支援ツールの充実	(1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組 5_避難計画作成の支援ツールの充実 10_要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■							
6	庁舎や災害危険病院等の自衛水防の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)	(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組 3_庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備) 41_排水設備の耐水性の強化 42_庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	-	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	-	○	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
7	ダムの事前放流等の情報提供	(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組 34_ダム等の洪水調節機能の向上・確保・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等)の情報提供 35_荒川水系治水協定に基づく洪水調節機能強化・事前放流等の情報提供	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
8	水防活動における連携強化、支援	(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組 36_水防関係者間での連携・協力に関する検討(消防機関等との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施・連携・協力に関する検討) 37_重要水防箇所の見直し、水防資機材の確認 38_毎年、関係機関が連携した実動水防訓練を実施(水防訓練の充実) 39_水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組) 40_迅速な水防活動を支援するため新技術を活用した水防資機材等の配備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
9	排水計画作成及び排水訓練の実施	(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組 46_氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成 47_排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-					
10	災害時の復旧、支援	(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組 45_災害時及び災害復旧に対する支援 48_早期復興を支援する事前の準備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
11	災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	ローリングストックの普及	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2)土地のリスク情報の充実																																											
12	多段型水害リスク情報の発信		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※赤、青、緑字:R4年度の取組等の新規追加・見直し箇所

※赤太字:重点取組項目

※黄色網掛けセル:R4年度以降フォローアップ調査からの取組状況記入欄

今後の共通フォローアップ様式（案）について

■両協議会（共通）フォローアップ様式 その2：フォローアップ対象項目一覧表

⇒グリーンインフラの取組については、令和5年度以降フォローアップ開始予定

凡例 ●:実施済み、○:実施中、△:実施予定、ー:実施予定なし、□:取組機関対象外 ※減災対策協議会の取組内容は一つでも実施していれば、実施している取組とする(●、○、△のいずれか記入)		番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
グリーンインフラの取組	事項	荒川下流	東京都千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	荒谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	小金井市	小平市	東村山市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武藏村山市	西東京市	瑞穂町	内閣府	水資源機構	気象庁
具体的な取組(国・都・区市町調査項目)																																					
1)自然環境の保全・復元などの自然再生																																					
1 湿地再生、レキ河原再生、連続性の回復																																					
2 ワンド、浅場造成、干潟再生、ヨシ原再生、水際環境の創出																																					
3 貴重種等の移植																																					
4 その他																																					
2)生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成																																					
1 大型水鳥等の採餌場、休息地等の生息環境創出																																					
2 その他																																					
3)健全なる水循環系の確保																																					
1 净化浚渫、覆砂、浅場整備																																					
2 その他																																					
4)治水対策における多自然川づくり																																					
1 流域治水のメニューとして挙げた対策における、生物の多様な生息・生育環境の創出等																																					
2 その他																																					
5)魅力ある水辺空間・賑わい創出																																					
1 かわまちづくり																																					
2 水辺の賑わい創出																																					
3 その他																																					
6)自然環境が有する多様な機能活用の取組み																																					
1 民間協働による水質調査																																					
2 ミズベリング																																					
3 小中学校などにおける河川環境学習																																					
4 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会																																					
5 その他																																					

今後の共通フォローアップ様式（案）について

■今後の両協議会（共通）フォローアップ様式（案）

・個票（対策事例）は流域治水協議会様式を使用。

・『「被害対象を減少させるための対策』のうちの「適切な土地利用等の推進」』及び『被害の軽減、早期復旧・復興のための対策』については減災対策協議会で作成し、流域治水協議会で共有。

■対策事例 【荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会：荒川下流河川事務所】

『荒川3D浸水想定区域図～3D洪水ハザードマップ～の公表』

継続

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

①ハザードマップの改良、周知等

} ※別紙「各対策のバーチャート」における分類



荒川下流浸水リスクナビ



担当部署 荒川下流河川事務所 品質確保・防災企画室

連絡先 03-3902-3220

関係機関 区市町村

取組概要

- ・家屋のどこまで浸水するか等が3Dで表現された「荒川3D洪水浸水想定区域図」を荒川下流河川事務所のホームページにて公開した。
- ・荒川下流管内における洪水浸水想定区域図の浸水深メッシュデータを令和5年3月に公表した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・2Dマップから3Dマップを連動して表示し、想定される浸水状況を写真付きの建物モデルと重ね合わせて3次元で表現し、洪水リスクを直感的に把握することが可能。
- ・ピンポイントの浸水深を検索することが可能。

取組による効果

- ・水害リスクについてわかりやすい情報提供が可能。
- ・自治体広報や地域防災で荒川3D洪水浸水想定区域図の画像が活用されている。